

施設名称	少年自然の家霧ヶ峰学園	指定管理者の名称	株式会社 ニッコトラスト
-------------	-------------	-----------------	--------------

1. 指定管理者の概要

①業務内容	学校給食、保養所管理、指定管理者業務、レストラン等経営、食料品の製造、加工、売買不動産の維持、管理、清掃業務、煙草小売及び米穀類の販売等
②類似施設の管理実績	指定管理者施設 4 箇所（北区立那須高原学園（しらかば荘）、荒川区立清里少年自然の家、足立区立日光林間学園等）、自然の家・公営保養所等管理運営施設 2 3 箇所
③経営状況	資本金 9, 999 万円

2. 施設の概要

①所在地	長野県諏訪市大字上諏訪角間沢東 1 3 3 3 8 - 1 0 0
②設置目的	すぐれた自然環境の中で、集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るとともに、区民の健康増進及び余暇活動を促進する。
③利用者	区内小・中学生、社会教育登録団体、区内在住・在勤者
④開館日・時間	開館日：休業日の定めは特になし（事業計画により概ね 年 3 1 0 日開館） 利用時間：利用開始日の午後 3 時から利用終了日の午前 1 0 時まで
⑤規模	【建物概要】敷地面積 73, 925. 65 m ² 建築延面積 7, 236. 70 m ² 管理棟、宿泊棟、体育館、運動場、野外炊飯施設等 【定員】 230 名（小・中学校利用時は 266 名）
⑥人員体制	1 7 名（内訳）支配人（1）、管理人（2）、設備（2）、調理（6）、清掃（6、委託 4 含む）

3. 事業（サービス提供）の概要

①委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・利用承認、料金の徴収、利用調整、食事の提供等の施設運営に関すること。 ・諸設備保守管理、清掃業務等の施設の維持管理に関すること。 ・その他教育委員会が必要と認める業務。
②自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別料理の提供 ・飲料自動販売機の設置 ・タオル等アメニティグッズ提供 ・JR 上諏訪駅無料送迎サービス

4. 施設の稼働状況等

・ 20 年度は老朽化等に伴う改修工事のため、平成 20 年 8 月 26 日から 1 2 月 1 9 日まで休館。

	移動教室	その他	合計
18 年度	4, 716	9, 472	14, 188
19 年度	4, 809	8, 698	13, 507
20 年度	4, 893	8, 007	12, 900

5. 予算決算の推移 (単位：円)

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
予 算	委託料	—	73, 681, 000	73, 700, 000	67, 465, 000	69, 263, 041
	料金収入等	—	21, 882, 350	24, 134, 650	19, 927, 250	21, 347, 000
	管理経費	—	95, 563, 350	97, 834, 650	87, 392, 250	90, 610, 041
決 算	委託料	—	73, 291, 834	73, 700, 000	69, 651, 706	
	料金収入等	—	20, 625, 271	19, 568, 319	18, 981, 533	
	管理経費	—	83, 821, 791	86, 679, 399	81, 184, 219	
	収 支	—	10, 095, 314	6, 588, 920	7, 449, 020	

6. 指標

指標名称	単位	目標値 (22 年度)	19 年度	20 年度	21 年度
年間延べ利用人数	人	14, 000	13, 507	12, 900	
利用率	%	32. 0	32. 0	44. 6	

7. 評価項目		3：協定等の水準を上回っている。 2：おおむね協定等の水準どおりである。 1：協定等の水準を下回っている。 —：評価対象外項目	
評価の観点	評価	項目	
①事業の運営 平均 [—]	(1) 施設の目的達成 [—] (2) サービス水準 [—] (3) 職員配置 [—] (4) 職員研修 [—] (5) 案内・接遇 [—]	(6) 開館時間等の遵守 [—] (7) 自主事業の成果 [—] (8) 個人情報保護 [—] (9) 緊急時対応マニュアル [—] (10) 警備・防犯体制 [—]	
②施設の維持管理 平均 [—]	(1) 建物保守・設備機器点検 [—] (2) 備品の管理 [—] (3) 清掃・衛生管理 [—] (4) 施設の修繕 [—]	(5) 危険箇所等の確認 [—] (6) 管理記録の作成・保存 [—] (7) 業務委託の事前承認 [—] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [—]	
③利用者の満足度 平均 [—]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [—] (2) 苦情・要望への対応と報告 [—] (3) 利用者数の目標達成 [—]	(4) 利用しやすい環境整備 [—] (5) 関係団体・地域との関わり [—]	
④歳入歳出 平均 [—]	(1) 適正な予算執行 [—] (2) 経費縮減のための取組み [—]	(3) 収支計画の達成 [—] (4) 利用料等の徴収・管理 [—]	
8. 評価		A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	
評価の観点	評価	説明	
①事業の運営	—	管理運営上の有資格者を適切に配置し、学校等から案内・接遇について好評を得るなど、事業の運営に関する業務は、円滑に実施されている。	
②施設の維持管理	—	施設の維持管理は、適切に行われている。施設等の修繕が必要となった場合にも迅速に対処しており、安全性が確保されている。	
③利用者の満足度	—	協定の基準を遵守し、サービス提供が行われている。また、霧ヶ峰強清水自治会及び霧ヶ峰温泉委員会等との連絡調整を積極的に行っている。	
④歳入歳出	—	適正な予算執行が行われている。	
⑤総合評価	—	半年間の評価であるが、迅速な施設修繕、学校等から案内・接遇について好評を得るなど施設管理運営は概ね良好である。	
9. 課題への対応等			
※平成 21 年度から指定管理者が変更になった施設であり、ランク付けによる評価は行っていない ・ 21 年度から指定管理者を変更し、実質的には半年間の施設管理運営である。客観的な評価については、困難であるが、案内・接遇や施設の修繕などは良好に実施されている。 ・ 今後も、経費節減に努め、効率的・効果的な管理運営を行うとともに利用率の向上を図るよう指導した。			